

JSTOA（自）25第39号  
2026年1月20日

各 位

一般社団法人 日本 STO 協会  
会長 北尾吉孝

### パブリックコメントの募集について

本日付けで、下記の事項について別紙のとおりパブリックコメントを募集することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

- 「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の一部改正（案）に関するパブリックコメントの募集について

募集期間： 2026年1月20日(火)から2026年2月18日(水)17時00分まで  
所 管： 自主規制委員会  
内 容： 電子記録移転権利の私募等の取扱いに関しては、「電子記録移転権利の募集の取扱い等及び引受けに関する規則」第3条第1項の規定において、適用除外電子記録移転権利同様、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条の2第1項第1号イ(1)から(5)までに該当する者以外の者へ勧誘が出来ないこととされている一方で、「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」においては、発行時の募集形態が私募等の取扱い等である電子記録移転権利については、取次型登録PTS業務での取り扱いができることとなっており、会員の中からは、平仄が合わない等の指摘がございました。

そこで、今般、取次型登録PTS業務において対象となる登録PTS銘柄の平仄を合わせるため、「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の一部を別添の資料のとおり改正することいたしたいと存じます（施行日は、日証協規則改正と合わせることから、2月末～3月上旬を予定しております。）。

#### 【改正を行う規則】

「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」

詳細は添付資料をご高覧ください。

○ パブリックコメントの募集方法

郵便又は本協会 Web サイト経由により募集

郵便の場合：〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目1番8号

一般社団法人日本 STO 協会 自主規制企画・業務部 あて

本協会 Web サイト経由の場合：<https://forms.office.com/r/Qd9yEU2ezu>

○ 本件に関するお問い合わせ先：

自主規制企画・業務部

TEL : 03-6272-8327 E-mail : [info@jstoa.or.jp](mailto:info@jstoa.or.jp)

以 上